会計	繰越	検算	転記		
㋑	㋑	㋑	田 阪 マ	○	

（その１）

収支報告書

平成29 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　かたやまだいすけをおうえんするかい

1 政治団体の名称　片山大介を応援する会

2 主たる事務所の所在地　兵庫県神戸市中央区元町通3-17-8
TOWA神戸元町ビル202号室

3 代表者の氏名　長崎　寛親

4 会計責任者の氏名　花岡　英治

事務担当者の氏名

花岡　英治
（電話）　03-6550-0721
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　片山　大介
公職の種類（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成29年　1月　20日　から
平成29年　12月　31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
30.9.6
収支公開室
第　号

兵庫県選挙管理委員会
30.8.30
第　号

2807

100950

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	1,981,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	1,981,000
支　出　総　額	1,908,944
翌年への繰越額	72,056

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	片山大介を応援する会　発足式	1,605,000	平成29年1月22日　ザ マーカススクエア神戸 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-5
2	野球観戦イベント	99,000	平成29年8月22日　ほっともっとフィールド神戸 神戸市須磨区緑台（神戸総合運動公園内）
3	宝塚観劇イベント	277,000	平成29年9月16日　宝塚大劇場 兵庫県宝塚市栄町1丁目1-57
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	1,981,000	
	合計	1,981,000	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費			
(4) 事務所費			
小計	0	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,908,944	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,908,944		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	1,908,944	0	
合計	1,908,944		

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					片山大介を応援する会　発足式	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	374,544	H29/1/22	株式会社ポジティブドリームパーソンズ	東京都渋谷区恵比寿南1-15-1 A-PLACE 恵比寿南ビル3F	
2	宴席費	1,200,000	H29/1/22	株式会社ポジティブドリームパーソンズ	東京都渋谷区恵比寿南1-15-1 A-PLACE 恵比寿南ビル3F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,574,544				
	その他の支出					
	合計	1,574,544				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					野球観戦イベント	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チケット代	57,400	H29/8/22	オリックス野球クラブ株式会社	大阪府大阪市西区千代崎3-2-30	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	57,400				
	その他の支出					
	合計	57,400				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					宝塚観劇イベント	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チケット代	70,000	H29/9/10	阪急電鉄株式会社 歌劇事業部	宝塚市栄町1丁目1番57号	
2	チケット代	41,500	H29/9/10	株式会社 梅田芸術劇場	大阪府大阪市北区茶屋町19-1	
3	チケット代	41,500	H29/9/10	阪急電鉄株式会社 歌劇事業部	宝塚市栄町1丁目1番57号	
4	チケット代	71,500	H29/9/16	Wind Bell West合同会社	宝塚市武庫川町3-14-201	
5	弁当代	52,500	H29/9/16	阪急電鉄株式会社 歌劇事業部	宝塚市栄町1丁目1番57号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	277,000				
	その他の支出					
	合計	277,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　8月　24日

政治団体の名称　片山大介を応援する会

会計責任者の氏名　花岡　　英治

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成30年8月24日

片山大介を応援する会
代表　長崎　寛親　殿

登録政治資金監査人　岸本啓介
登　録　番　号第　5056　号
研修修了年月日　平成28年5月23日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、片山大介を応援する会の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、領収書等について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、領収書等について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、片山大介を応援する会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書が保存されていた。

(2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

片山大介を応援する会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、片山大介を応援する会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上